



MEL認証の取得に向けた コンサルティングのご案内

2025年度
第2次募集

2025年8月
水産エコラベルコンサルティング事務局

水産庁補助事業「水産エコラベル認証取得支援事業」を活用し、(1)株式会社アルファ水工コンサルタンツ、(2)三洋テクノマリン株式会社、(3)一般社団法人マリノフォーラム21の3グループ（以下「コンサルティング実施者」）が、コンサルティングを行い各事業者様のMEL認証取得をお手伝い致します。

お申し込みいただける事業者の方

一般社団法人MEL協議会が運営する、**MEL認証（漁業 ver3.0、養殖 ver2.1、流通加工 ver2.1）**を取得したい「漁業者（漁業者団体含む）」、「養殖業者（漁業者団体含む）」、「流通加工等の事業者」【新たな認証単位の取得に取り組む者に限る。】

第2次募集について

募集は複数回に分けて行う予定としております。
第2次募集では**認証取得希望案件数15件程度**の募集を予定しています。応募状況により、募集を追加又は休止する場合があります。

◇**事業実施期間：2026年3月31日まで**

※採択は、本事業の趣旨および事業期間を考慮し、魚種漁法、養殖方法、業種等のバランスを考慮して決定します。



選定と採択について

採択予定数：15件程度

採択決定予定時期：決定次第順次お知らせします。

第2次募集：2025年8月～11月



申込方法

お申込の際は、**別紙「MEL認証取得に向けたコンサルティング お申込用紙」**にご記入の上、**会社概要**など申請者の事業内容がわかる資料を添えて、メールまたはFAXで下記の事務局までお申し込み下さい。

お申込用紙のご記載事項は、対象事業者の採択の判断材料とする場合がございます。採択結果については、後日事務局よりご連絡致します。



申込先

水産エコラベルコンサルティング事務局
e-mail: mel-oubo@melj.jp FAX :03-6257-1003

※ご質問やご相談は直接下記のコンサルティング実施者にご連絡いただいても構いません。



コンサルティング実施者（3グループ）



<https://www.ahec.jp/>
☎ 011-662-3331
✉ mel@ahec.jp



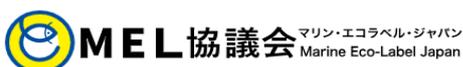
<https://www.stm.co.jp/>
☎ 03-3666-3417
✉ g_h30mel@stm.co.jp



<https://www.mf21.or.jp/>
☎ 03-6280-2793
✉ fish-management@mf21.or.jp



認証制度の詳細



<https://www.melj.jp/>



コンサルティングの内容

- コンサルティング実施者が、各事業者様にお伺いし、MELのご説明、ご質問を承ります。その際、施設状況や書類の確認、事業者様へのヒアリング調査等を行います。
 - 事業者様の状況を踏まえ、具体的な改善提案及び必要書類の作成・準備方法の助言等を行います。
 - 本事業によるコンサルティング実施期間は2026年3月31日迄とさせていただきます。
 - ※感染症の予防等の観点より、必要に応じてオンライン会議による面談、助言なども可能です。
 - ※事業者様における費用のご負担は、基本的にはありません（コンサルティング1件当たり150万円を上限に補助（支援）される事業を活用するため、これを超える場合には、事前に事業者様にご説明します）。
 - ※実施期間以降のコンサルティングは補助対象外となります。
- この場合の費用等については、担当するコンサルティング実施者にご相談ください。



コンサルティングを受けるに当たっての注意点

- コンサルティング実施者は、認証取得前のサポートをさせていただきます。
- 本事業によるコンサルティングは、スムーズな認証取得と継続的な認証の維持のための体制づくりに向けた課題抽出や、改善のための助言を目的としております。申請書や手順書、記録類等の**必要書類の作成を代行するものではありません。**
- 規格との整合性や、対象事業者様によって準備が必要となる資料の差から、コンサルティング及び認証取得に要する時間が異なります。
- 水産庁への事業成果報告及びMEL規格や審査体制の改善を目的として、水産庁、MEL協議会、及びMELの認証機関である（公社）日本水産資源保護協会、（公財）海洋生物環境研究所へ**情報を提供することがあります。**頂いた情報について、**認証取得に関わる目的以外に使用することはありません。**
- 本事業に一度採択された事業者様が、同案件（漁法・養殖方法・加工流通）にて再申請はできません。



「MEL認証取得支援コンサルティング申込書」

～申込みに当たっての留意事項～

- コンサルティング件数は、各漁法、各養殖方法、各加工方法につき1件とします（詳細は応相談）。
- <漁業認証>においては、対象となる魚種・漁法によって対応が困難な場合がありますので、事前にご相談ください。
- <養殖認証>については、魚類・貝類・甲殻類・海藻類の海面養殖及び陸上養殖のいずれかに該当する養殖を対象とします。いずれも該当しない場合は、ご相談ください。
- <CoC認証>については、MEL認証水産物を販売・流通加工する事業者様であることを要件とします。（自社工場や通販を含む）



※対象事業者は、申込書を精査の上採択致しますので、できるだけ詳細にご記入頂きますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。ご記入内容についてご不明点などがございましたら、前頁記載のコンサルティング事務局にお問合せ下さい。